

ひとが輝くまち

広報

ゆざ



YUZA Town Public Relations

令和6年 No.758

4

今月の話題

- 令和6年度施政方針……………2P
- 令和6年度予算……………8P
- 遊佐小・中・高卒業式……………10P
- ゆざ町のガミバル……………12P
- ほか

令和6年度 施政方針

オール遊佐の英知(町民力)を 結集したまちづくり施策

今年、昭和29年8月1日、1町5ヶ村が合併し、今の遊佐町となって70周年の記念の年を迎えます。「未来へつなごうふるさと愛」をテーマに、昨年設置した記念事業実行委員会での準備のもと、記念事業を実施します。

令和6年度は、後期計画の重点プロジェクトにも位置づけているSDGsの理念を施策に取り入れた持続可能な地域づくり、遊佐パーキングエリアアタウン整備事業、小学校空き校舎の有効な利活用、観光施設の長寿命化、遊佐高校存続のための教育の魅力化に取り組みます。

また、昨年5月の「遊佐町ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、組織体制を整備し、全庁をあげて地域の脱炭素化に向けた施策に本格的に取り組みます。

地域の特性を活かした産業 振興と多彩な働き場の構築

新たな雇用を生み出す企業誘致の推進については、鳥海南工業団地において、鳥海南バイオマス発電所の建設工事がまもなく完成予定であり、本格稼働に向けて雇用の創出と拡大が期待されています。

また、金龍ウイスキー遊佐蒸溜所のウイスキーが第4弾まで発売され、新たに令和5年には楯の川酒造のウ

イスキー月光川蒸溜所が竣工しました。引き続き、地域の特性を活かして、企業誘致を推進します。

就労環境については、「若者を中心とするビジネス創出事業」を実施して関係組織と協力し、町内企業と求職者のマッチングと産学連携を図り、人手不足の改善、若者の地元定着に努めます。

商工振興および創業、起業支援については遊佐町商工会と連携し、引き続き、米くちゃんスタンプカード事業への支援を行うとともに、産業活性化対策事業などを充実し、創業者支援に努めます。

遊佐町地域活性化拠点施設の加工場を拠点とし、遊佐ブランド推進事業と連携して、マーケティングを駆使し、生産から加工、販売につなげ、加工品のブランド化と販路拡大に取り組みます。

遊佐町農業の主力産品である米については、県が提示する生産の目安が、前年と同程度であるものの、国内需要量の減少傾向を踏まえれば、長期的な生産減少は避けられません。

地域の適性に応じた農業生産を基本としながら、産地交付金の有効活用を図り、転作田での高所得生産を推進します。特に、付加価値の高い野菜や花きについて、産地化推進作物として生産を推奨し、農業者の所

得向上と産地拡大を目指します。

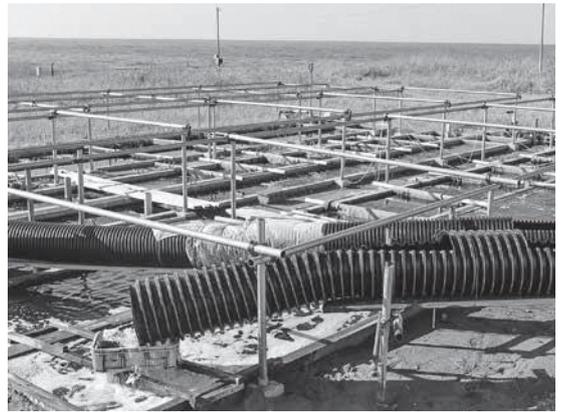
園芸作物では、パプリカ、アスパラガスなどについて、国県の補助事業等を活用し、パイプハウスなどの整備を進め、生産基盤の充実を図るとともに、基盤整備事業を契機として検討されている新規園芸作物の産地化を支援します。

担い手の確保については、生産の効率化と担い手への農地集約を促進するため、地域農業の在り方や将来的な農地利用の姿を明確化する新たな地域計画の策定に取り組みとともに、町のチャレンジファーム事業と国の新規就農者育成総合対策等の活用により新規就農者の確保に努めます。

県営圃場整備事業では、杉沢前田地区、当山Ⅱ期地区、大楯地区、畑地区の面工事と野沢地区、岩野Ⅰ期地区の用排水路整備及び日向川北部地区の水利施設等整備工事を実施します。今後、令和14年度まで計画されている事業について、引続き支援します。

水産業については、国県の補助事業を活用しながら、海面・内水面漁業の振興を図る取り組みへの支援を継続します。

アワビ養殖実証事業については、飼育、販売、加工品開発等の体制の強化に努めます。



アワビ養殖施設

林業では、森林環境譲与税活用による、航空レーザ測量後のデータ解析を基に意向調査を実施します。また、県が推進する「やまがた森林（モリ）ノミクス」と共に、健全な森林環境整備に努め、被害量が拡大している松くい虫被害に関しては、全量駆除に向け、国、県と連携して防除に取り組みます。

観光振興に取り組みにあたっては、NPO法人遊佐鳥海観光協会をはじめ、他の関係機関・団体との連携のもとに、アフターコロナの誘客手段・事業開発を進め、交流人口の拡大に努めるとともに、兄弟町の宮城県大崎市、今年度が友好都市20周年となる東京都豊島区との、地域間交流事業の再構築を目指します。町のシンボルである鳥海山を会場

に、今年も株式会社モンベルと連携した鳥海山シートウーサミットを開催し、100万人を超えるモンベルクラブ会員をはじめ、全国へ鳥海山の魅力を発信し誘客に努めます。

鳥海山・飛鳥ジオパークについては、今年度が日本ジオパーク再認定審査の年であることから、推進協議会及び構成市町と連携し再認定に向けて取り組みます。あわせて、「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を目指すため、地域の自然資源や学術的価値についての調査研究を進め、町民理解、環境保護保全、郷土愛を育むジオ学習、産業・観光振興を推進します。



豊島区と遊佐町の田植え交流

山形県の「里の名水・やまがた百選」に県内で現在76カ所選定されている名水のうち、本町から14カ所が

選定されています。鳥海山・飛鳥ジオパークのテーマである「水と命の循環」を体感できる湧水の郷として、自然環境の保全と観光や学習活動に活用するための環境整備を引き続き進めます。

日本海沿岸東北自動車道については、遊佐比子IC〜遊佐鳥海IC区間が開通し、山形・秋田県境区間の開通へ向けての期待が一段と高まってきました。令和8年度中の全線開通に合わせ、令和9年度初頭の開業を目指し、引き続き地域に豊かさをもたらす遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）の整備に向けた具体的な取り組みを進めます。

若者にも選んでもらえるまちづくり

「第3次定住促進計画」3年目となる令和6年度は、アフターコロナによる本格的な経済活動にあわせ、積極的な移住定住施策の推進を図ります。

若者世代の定住促進のため、舞鶴地区若者定住住宅地の活用を引き続き取り組むとともに、新婚世帯の新生活に伴う経済的負担を軽減するための支援を行います。

また、本町での生活体験をおしした移住のきっかけづくりとして新たに整備した遊佐駅前のお試し移住住宅の利用を促進するため、移住体験

時の交通費や宿泊費の支援、Uターンを見据えた利用も含め制度の周知に努めます。



遊佐駅前に完成したお試し移住住宅

空き家バンク利用促進の支援、住居の選択肢の充実による移住定住促進を図ります。

地域おこし協力隊制度については、隊員の受け入れ体制を整え、新たな視点やスキルを活かした隊員活動と、おとして町の様々な課題の解決を図りながら、任期終了後の定住につながる支援を継続します。

共に寄り添い、助け合い、 幸せを実感できるまちづくり

福祉関係では、町民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、高齢者や障がい者、子どもや生活困窮者など、分野や属性・世代を問わず、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の令和7年度本移行に向けた準備に取り組みとともに、地域における支え合い体制づくりを引き続き進めます。

子育て支援関係では、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3期子ども・子育て支援事業計画を策定し、事業に取り組みとともに、子育てに関する新たなニーズへも対応します。また、入園者数が減少している保育園の方向性について、町民の意見を広く募りながら検討します。

介護保険関係では、第9期介護保

険事業計画期間の初年度となります。現役世代の方々と共に、高齢者が住み慣れた地域の中で健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう高齢者福祉施策等を検討します。また、高齢化率が上昇し、介護サービスの需要が更に増加・多様化することを見据えながら介護保険制度の安定した運営に努めます。

健康支援関係では、令和6年度から、現在の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合して「こども家庭センター」とし、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう妊娠期からの切れ目のない支援を行い、母子保健と児童虐待防止等の様々な施策を総合的に実施します。

また、町民の健康寿命延伸を目指し、令和7年度から令和12年度までを計画期間とする第4次健康ゆざ21計画を策定し、生活習慣病予防対策の強化、ひきこもり支援や自殺予防対策の推進等、住民の多様化・深刻化する健康課題に取り組みます。

さらに新型コロナウイルス感染症等の疾病に対しても、引き続き医療機関や保健所等と連携しながら感染症対策に努めます。

国民健康保険関係では、国保世帯数及び被保険者数の減少に対し、中高齢者の加入割合増加や医療の高度

化により、医療給付費は増加傾向という厳しい財政状況にあります。この状況に対処するため、国民健康保険税の適正な算定を行い安定的な制度運営に努めます。

また、現行の健康保険証が12月に廃止されるため、マイナ保険証・資格確認書等の適正な運用を行います。

鳥海山の豊かな自然と調和した 快適なくらしの創造

良好な地域環境、とりわけ鳥海山を源とする水循環と景観の保全は、町のかげがえのない財産として次の世代に引き継ぐべき重要課題です。臂曲地内の岩石採取事業を巡る係争については、令和4年1月に最高裁判所より上告を棄却する判決が言い渡され、町の主張がほぼ認められた控訴審判決が確定しました。また、令和5年4月には、県の不認可処分決定に対し事業者がその取消を求めた公害等調整委員会への不服裁定申請が棄却され、県の行政処分が適法であることが確定しました。なお、昨年10月にはゆざ湧水学習会を開催し、これまでの振り返りと、現地踏査を行いました。鳥海山がもたらす恵みを次代に継承するために、町条例等の整備に向けた研究を進め、町民と共に共存の森保活動や、水質・水量調査を継続して行い、学習会等

若者交流事業については、関係団体と連携しながら交流を通じた出会いの場づくりに取り組みます。また、首都圏在住の遊佐町出身の若者を対象とした交流会を開催し、Uターンも視野に入れた町との絆づくり、関係人口の増加を図ります。

移住相談と町の情報発信においては、首都圏等での移住フェア等への参加、他自治体と合同による移住イベントや町独自の移住セミナーを開催します。また、関係団体と連携し、移住支援や移住後のアフターケアに取り組みます。

あわせて、空き家の利活用を推進するため、関係団体と連携しながら

で情報を発信することで豊かな水循環の保全に努めます。



ゆざ湧水学習会

「2050年カーボンニュートラル」は、国際社会の目標となっておりますが、町としても、昨年5月に行った「遊佐町ゼロカーボンシティ宣言」、さらにこの3月に策定される「エネルギー基本計画」に基づき、脱炭素地域の実現に向けた施策を進めます。また、住民向けの太陽光・蓄電池などの再生可能エネルギー設備導入やEV車の導入促進、住宅の省エネ化に取り組みます。さらに、民間事業者や関係機関と協働し、町でつくられた自然エネルギーを町で循環させるエネルギーの地産地消のしくみを構築していきます。

遊佐町沖における洋上風力発電事業については、昨年10月に国の「促進区域」に指定され、現在、発電事業者の公募が行われています。発電事業者が決定した後は、風車の建築や地域振興策の取り組みなど、具体的に事業が動き出すこととなります。国・県と連携しつつ、事業者とともに町の発展に向けた取り組みを進めます。

洋上風力発電に加え、先の脱炭素化に向けた取り組みを進めるために、この4月より新たな部署を創設し、事業を進めます。

ごみの減量と環境美化の推進に関しては、「遊佐町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、町民との情報共有と啓発に努めながら、ごみの減量化、分別収集の徹底、リサイクル率の向上を推進します。

廃棄物の適正処理と不法投棄防止については、不法投棄監視人の配置による常時監視や県との合同巡回を行うなど啓発活動に努めます。

河川の環境整備事業については、遊佐町河川情報連絡会での情報交換を充実させ、沿川地域におけるネットワークを強化するとともに、県と連携を図りながら、河川環境の整備と保全に努めます。

防災については、消防団員の処遇改善を行い、消防力の強化と消防団

員の確保に努めます。また、避難所用の資機材・備蓄品の整備や自主防災組織の活動を引き続き支援するなどして減災防災対策に努めます。さらに、災害時の避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進めます。

管理不全空き家対策については、相談会等の開催による適正な空き家管理の理解を得る取り組み、空き家解体費用の補助、空き家審議会の体制強化を図り、空き家活用推進事業と併せて総合的かつ計画的に進めます。

町道の整備については、舗装補修や道路側溝整備等の維持管理に努めます。



令和5年度に完成した広畑橋

橋梁修繕については、「遊佐町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、改修および維持管理の健全化に努める

とともに、耐用年数の延伸と維持管理コストの縮減を図ります。栄橋の落橋、撤去の対応については、落橋箇所である木橋部の本体撤去工事を進めます。現在、右岸側に作業ヤードを整備するため準備を進めています。

下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき管路施設等の改築・更新を順次進めていきます。また、公営企業会計への移行初年度となるため、適正な経理処理に努める他、下水道接続率の向上を図り、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

水道事業については、耐震化・更新計画に基づき、災害時の応急給水拠点の水源を確保するため、平津配水池に緊急遮断弁を整備します。あわせて、水道水の安定供給を確保するため、老朽化した配水管等の更新を計画的に進めます。

地域公共交通の確保の取り組みについては、デマンドタクシーを中心とした交通対策事業の充実に努め、生活交通の確保、町民の利便性の向上に努めます。

計画的な土地利用の取り組みについては、まちづくりの将来ビジョンを確立すべく、都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」に基づき進めます。

ふるさとを愛し、未来を拓く、
いのち輝く町民の育成

令和4年度に策定した「第2次遊佐町教育振興基本計画後期計画」に基づき、長期的展望に立った教育行政を計画的に推進します。

令和5年度に新遊佐小学校が開校し、小中各1校となりました。幼保小中高の一貫した教育のために、これまで以上に連携を密にして取り組みます。

コミュニティ・スクールの推進については、小中学校の学校運営協議会を機能させ、学校教育と地域の協働体制の充実をめざします。地域・家庭・学校が目標を共有しながら子どもたちの成長を支えるために、学校運営協議会を核にした地域学校協働活動の一体的な推進に努めます。また、地域の教育力を生かした教育活動をより充実させ、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

確かな学力の育成については、小中学校間でめざす子ども像の共有と義務教育9年間の系統性のある教育課程の実践に関する取り組みの充実を目指します。また、特別支援教育支援員の適切な配置や学習支援塾等による子どもたちの教育環境の充実、ICT支援員や部活動指導員の活用等による教職員の勤務環境の改善

により、子どもたちに必要な資質・能力の育成に努めます。

小・中学校の施設整備については、暑さ対策のための工事を中心に学校施設長寿命化計画に基づきながら、計画的に施設の改修を行います。

青少年の健全育成については、学校・家庭・地域が連携して「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動と、「躍動する遊佐っ子10か条」の実践を推進します。



第21期少年議会の政策「スポーツゴミ拾い」

少年町長・少年議員公選事業や中高生ボランティアサークル「くじら」等の活動をとおして、青少年の社会参加を促し、未来の地域づくりを担うリーダーの育成に努めます。

放課後子ども教室は、運営スタッフと連携しながら、児童が安全に過ごせる放課後の居場所づくりに努めます。

町民の生涯学習による自己研鑽と仲間づくり、生涯スポーツの推進、芸術文化鑑賞の機会を提供し、心豊かな町民の育成に努めます。また、遊佐町スポーツ協会や総合型スポーツ文化クラブ遊佐（ゆず）、遊佐町芸術文化協会等の関係団体の活動を支援し、連携を図ります。

中学校教員の働き方改革や、少子化の中でも継続的にスポーツや文化活動に親しむ機会を確保するために、休日の中学校部活動の地域移行の受け皿となる団体にコーディネーターを配置し、地域移行を進めます。

30回目の記念大会となる奥の細道鳥海ツーデーマーチでは、子供から大人まで多くの方が参加するウォーキング大会となるよう内容の充実に努めます。



第29回奥の細道鳥海ツーデーマーチ

読書環境の充実については、「第

2次遊佐町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが本に親しむための環境づくりを進めます。

国史跡小山崎遺跡については、令和3年度に策定した保存活用計画を踏まえ、今年度末には、具体的な整備内容を定めるために整備基本計画を策定し、令和6年度は、この計画に基づく史跡整備の基本設計について検討します。

あわせて、旧吹浦小学校を活用した遺跡のガイダンス施設と歴史民俗学習館の農具・民具などの収蔵展示に関する整備を検討します。



遊佐の小正月行事(アマハゲ)

民俗芸能については、平成30年に「来訪神・仮面・仮装の神々」として「遊佐の小正月行事(アマハゲ)」がユネスコ無形文化遺産に登録されましたが、令和4年度からは杉沢比山保存会が「全国神楽継承・振興協

議会」に加盟しており、令和10年度を目標に、全国の加盟団体とともに「日本の神楽」としてユネスコ無形文化遺産登録をめざします。

山形県立遊佐高等学校の支援については、地域連携協議会のもとで魅力化にかかる検討・協議を図りながら、県外留学生の受け入れと遊佐中学校からの入学者増加を図る取り組みによる学校・地域の活性化を目指します。また、町内の高等教育機関の存続により、地域の発展のための人材の育成や、高校を核にした関係人口の拡大など、地方創生の取り組みを推進します。

姉妹都市ハンガリー・ソルノク市との交流事業については、今年姉妹都市協定締結20周年となります。中高生の派遣事業を実施するほか、記念事業に取り組みます。



ハンガリー・ソルノク市民間交流40周年記念コンサート

人の絆で織りなす 賑わいあふれるまちづくり

協働によるまちづくりの推進について、遊佐町まちづくり基本条例に則って、地区まちづくり協議会の地域課題解決型の運営を支援し、関係者の研修機会の充実に努めます。

令和5年4月の新遊佐小学校への統合により閉校した空き校舎の活用にあたり、昨年1月に「遊佐町空き校舎活用基本計画」を策定しました。引き続き地域防災や、放課後の子どもの居場所づくり、地域の社会体育活動などでの活用を進めるとともに、旧蔵岡小・高瀬小へ地区まちづくりセンター機能を移転するため、地域との合意形成のうえ改修工事を進めます。

開かれた町政の推進については、町民による外部評価制度により事務事業の進捗状況や効果検証を行い、その内容を公開してより有効的・効率的な業務改善を図ります。

遊佐町、生活クラブ連合会、庄内みどり農協の三者による、地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言事業を推進します。

また、エネルギーの自給と循環型社会を目指して、町内に建設された「庄内・遊佐太陽光発電所」の収益

の一部を活用して酒田市に設置された庄内自然エネルギー発電基金について、基金活用に係る協議会の運営を通して、庄内地域の持続可能な社会づくりに寄与し、「地域循環共生圏」ローカルSDGsの実現に取り組みます。具体的には、基金を活用し、空き校舎を活用した餅加工事業の貸工房を整備します。地元の餅米生産を維持し、持続可能な町の農業の実現のため、共同宣言事業を推進します。

ふるさとづくり寄付金（ふるさと納税）については、返礼品の新規開発に努め、各種寄付受付サイトを活用しながら、経費節減と手続き等の利便性の向上を図り、リピーターの確保に努めます。

企業版ふるさと納税では、積極的に企業からの寄附を募り、地域再生計画に沿った事業に活用します。

遊佐元町地区の賑わい再生事業については、電動自転車レンタルと冷凍自販機が稼働中です。引き続き、賑わいが持続するよう、民間主導での事業を検討します。

デジタル化に向けた取り組みについては、高齢者対策として行っている「スマホ教室」「スマホ道場」、また次世代の人材育成のためのプログラムミング教室を引き続き開催します。公式LINEについては、イベ

ント情報などの町の情報を発信するほかに、本年元日の能登半島地震による津波警報発出時に重要な情報を効率的に発信できたことから、町民の安全確保のために登録数の増加に努めます。



スマホ道場

効率的な財政運営の推進に当たっては、町政運営に対する町民の信頼を確保するうえで、引き続き町税の適正・公平な課税の実現と収納率の向上に努めます。また、町民サービスの向上を図るため、窓口手数料のキャッシュレス決済の導入について引き続き取り組みます。マイナンバーカードの利活用については、住民票等のコンビニ交付及び窓口証明書交付サービスの利用を推奨し利便性の周知に努めます。また、4月より相続の義務化が始まるため、制度について町民への十分な周知も行っていきます。

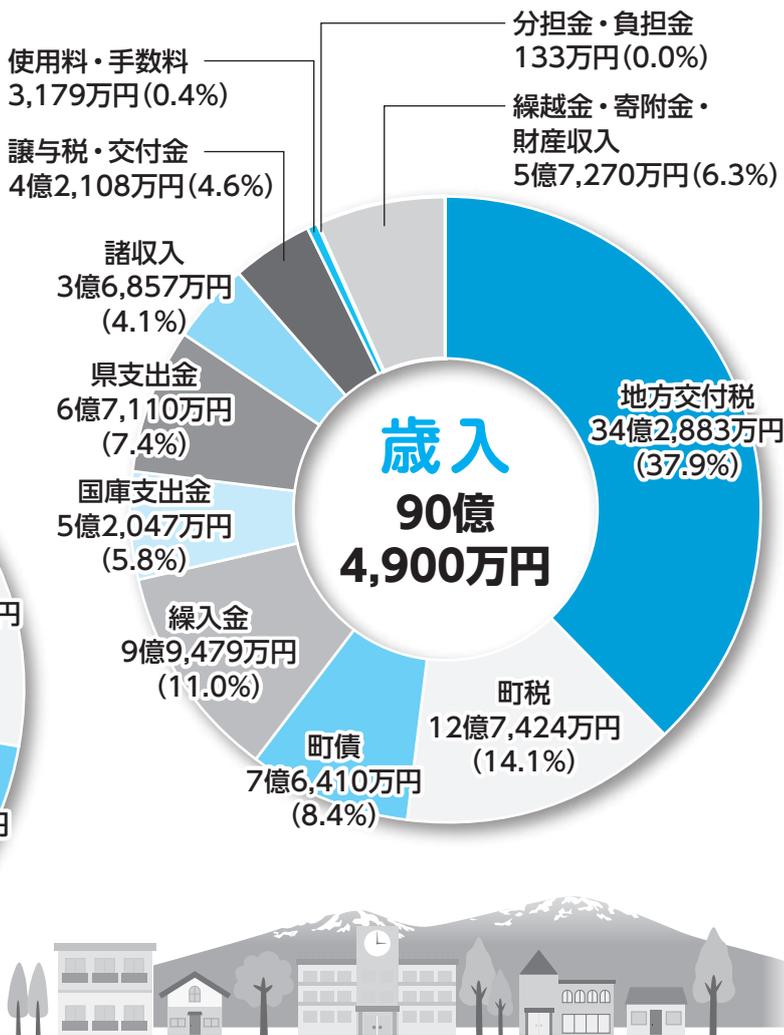
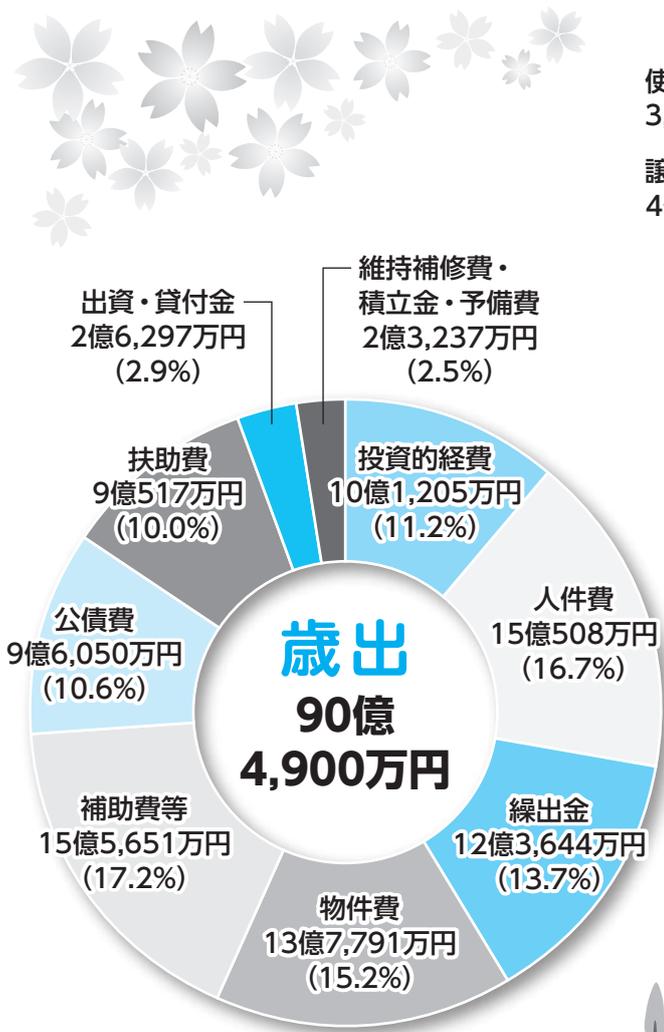
令和6年度

予算

一般会計予算総額

90億4,900万円

「遊佐町総合発展計画(第8次振興計画)第8期実施計画」に基づき、令和6年度当初予算が編成されました。一般会計の当初予算は前年度に比べ6億6,200万円増の90億4,900万円となりました。



歳入

●町税

総額1,748万円の減となっております。町民税では、個人分が前年度より100万円減額しています。固定資産税については、評価替えによる土地・家屋分の減収、物価高騰により家屋の新築による増収が見込めないこと、償却資産の大規模な新增設が見込めないことから、2,000万円の減額となりました。

●国・県支出金

総額で814万円の減額としています。国庫支出金は、広畑橋建設完了に伴う道路メンテナンス事業費補助金の減額等を見込み、県支出金では魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業補助金等の減額を見込んでいます。

●交付税・地方債

地方交付税は、地方財政計画やこれまでの交付実績から5,030万円増額しています。地方債は、ハード・ソフト事業の財源に財政措置の有利な過疎債などを活用しています。前年度に比べ、まちづくりセンター1改築事業などの建設事業費が大幅に増加しているため、3億6,340万円の増額を見込んでいます。

●繰入金・諸収入

繰入金は、財政調整基金からの繰入れの増などにより8,086万

主なソフト事業 (千円以下切捨て)

(単位: 万円)

● 定住・緊急雇用・経済対策事業	
空き家利活用促進事業	858
移住交流推進事業	390
移住相談総合案内窓口一元化事業	559
持家住宅リフォーム支援金交付事業	3,800
定住促進住宅建設整備支援事業	2,500
新規 子育て世帯移住奨励金交付事業 ※交付額増額	689
一部新規 遊佐高校魅力化地域連携支援事業	4,305
新規 若者を中心としたゆざづくり会社運営事業	100
新規 若者を中心としたゆざづくりファンド事業	300
● 特徴的なソフト事業	
I 産業基盤の整備	
中山間地域等直接支払事業	9,893
多面的機能支払交付金事業	1億7,340
産業立地促進資金融資制度貸付事業	2億5,177
環境保全型農業直接支払交付金事業	3,594
II 福祉・保健事業の充実	
地域医療施設整備補助事業	1,432
介護保険支援事業 (一般会計)	3億36
障がい者自立支援給付事業	3億2,460
後期高齢者医療給付費 (一般会計)	2億8,144
教育・保育給付事業	1億7,487
新規 すくすくゆざっ子支援金支給事業 ※交付額増額	2,953
III 教育・文化の振興	
特別支援教育支援員等配置事業	4,446
遊佐高校就学支援事業	1,053
放課後子ども教室推進事業	920
史跡小山崎遺跡整備事業	1,777
ジオパーク推進事業	1,187
新規 中学校部活動地域移行運営事業	369
● 協働のまちづくり事業	
きらきら遊佐マイタウン事業	500
まちづくり活動支援事業	6,289
地域おこし協力隊推進事業	7,057
● 国際・地域間交流イベント等	
国際交流事業	431
遊佐ブランド推進事業	2,110
観光イベント実施事業	1,022
奥の細道鳥海ツアーマーチ開催事業	800
● 自然保護と安全確保	
水循環保全事業	446
山岳観光トイレ維持管理事業	1,394
非常備消防活動費	759
自主防災会活動推進事業	134
新規 都市下水道雨水出水浸水想定区域図作成事業	1,200
● 自治体DX	
デジタル改革促進事業	2,792
● その他臨時的・特徴的経費	
ふるさとづくり寄附金事業	2億7,277
合併70周年記念事業	940

各会計予算の概要

(単位: 千円、%)

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	増減額	伸率	
一般会計	9,049,000	8,387,000	662,000	7.9	
国民健康保険特別会計	1,598,000	1,608,000	△10,000	△0.6	
介護保険特別会計	1,917,000	1,922,000	△5,000	△0.3	
後期高齢者医療特別会計	245,000	202,000	43,000	21.3	
水道事業会計	収益的支出	384,429	388,937	△4,508	△1.2
	資本的支出	217,300	255,800	△38,500	△15.1
下水道事業会計	収益的支出	664,771	(参考) 下水道745,000 地域集落90,000 計835,000	362,071	—
	資本的支出	532,300			
合計	14,607,800	13,598,737	1,009,063	7.4	

※下水道事業会計について

これまで、本町特別会計だった公共下水道事業特別会計及び地域集落排水事業特別会計は、令和6年度より、公営企業会計に移行します。

主な投資的事業 (千円以下切捨て)

(単位: 万円)

※建設事業費を含む総事業費で計上	
まちづくりセンター改築事業	4億2,010
遊佐パーキングエリアアタウン(新道の駅)整備事業	1億3,696
圃場整備事業	6,571
町道整備事業 (改良・側溝・舗装)	4,350
中学校施設改良事業	3,487
町営住宅長寿命化修繕事業	3,050
6次産業化貸工房整備事業 (共同宣言推進事業)	3,100
橋梁長寿命化事業	950
スクールバス購入事業	2,700
観光施設改修事業	1,930
小学校施設改良事業	2,647
保全松林健全化整備事業 (衛生伐)	1,500
松くい虫防除事業	2,189
社会体育施設整備事業	1,244
地域情報通信基盤整備事業	1,746
防災行政無線 (固定系・移動系) 整備事業	1,005
小型動力ポンプ付積載車等整備事業	852

歳出

円の増額、諸収入では産業立地促進資金貸付金元金収入等で1億8,489万円の増額となっています。

● 投資的経費

広畑橋建設が完了した一方、まちづくりセンター改築事業等の実施により、2億4,713万円の増額となりました。

● 人件費

会計年度任用職員の勤勉手当導入等により、前年度より6,384万円の増額となりました。

● 公債費

過疎債の元金償還額の減額のため、前年度より4,506万円の減額となりました。

● 繰出金

国保・介護・後期高齢等の各特別会計に対する繰出しに対応するため、総額で12億3,644万円を計上し、前年度より1,084万円、0.9%の減となりました。

● 物件費

町ホームページの更新や鳥海ふれあいの里指定管理委託などに要する経費の増額により、前年度より1億5,066万円、12.3%の増となりました。

● 固総務課財政係

25-5808

未来には無限の可能性が待っている！さあ！次のステップに！



遊佐中学校 3.14



遊佐高等学校 3.1



2024 卒業式 *Congratulation*



遊佐小学校 3.16



株式会社 ゆざ食彩工房



「ゆざ町のガンバル」は遊佐町の元気ある企業や商店などを紹介しています。今回は「企業編」で、“遊佐町より豊かな自然の中で生まれた食材を特色ある食品加工を通し皆さまへお届けします”を企業理念に事業を展開する株式会社ゆざ食彩工房さん取材しました。



扱っている商品一覧



売り出し中の「とろあまいちじく」



◀ホームページはこちら



広瀬社長（中央）・大塚氏（左から二番目）

多彩な食品加工の技術

ゆざ食彩工房では、①飲食関係者・小売店向けソリューション、②生産者・農業関係者向けソリューション、③公共施設・高齢者施設向けソリューションの三つの部門に分けられます。特に、③公共施設・高齢者施設向けソリューションでは、給食業務委託と高齢者向け食材製造を扱っています。教育施設から高齢者施設の給食まで、現場のニーズに合わせた食事を用意しています。四季折々の食材を使い栄養バランスを考慮しながら遊佐・酒田エリアを広く担当しています。

オリジナル商品

「鳥海山の恵みをいただくカレールー」は、鳥海山の麓、遊佐町の生産者・主婦・シェフが丸と丸となって作り上げたカレールーです。野菜の甘さと旨味、香りを彩るスパイスのバランスが絶妙な、大人の「あまうま」カレーになっています。

「とろあまいちじく」は、特に大きなLサイズのいちじくが4〜5個まるごと入った贅沢な逸品です。保存料・着色料無添加で、天然甘味料を合わせ、ゆっくりじっくり煮込み、丁寧に仕上げた自慢の商品になっています。

今の仕事との出会い

大塚 高校を卒業後、東京で就職しましたが、遊佐町に戻ってきました。広報でこちらの求人情報を見つ

け、入社しました。最初は工場での勤務でしたが、今は事務職として12年目を迎えました。事業所が5つあり、どの事業所も皆で力を合わせて物事を達成しようとしている姿勢が伝わってきます。また、100人規模の幼稚園の食事を3人で作っている事業所もあるので、一人ひとりの職員の質が高い職場だと思います。

お客さまから喜ばれる商品を目指して

大塚 仕事をする上で意識していることは、お客さまの気持ちを考えることです。商品がお客さまのときに届くわけですので、受け取ったときに気持ちがいいようにキレイな梱包を心がけています。最近ですと、同じ人がインターネットショップからリピートで購入してくれるのが嬉しいです。皆さんに喜んでもらえる商品を通して、遊佐町の魅力を発信していけるよう、これからも仕事と向き合っていきたいです。

企業DATA

株式会社ゆざ食彩工房

- ◎所在地 遊佐町比子字白木23-367
- ◎電話番号 0234-75-3766
- ◎創業 平成20年7月
- ◎代表取締役 広瀬 順一 氏
- ◎従業員数 30名
- ◎男女比率 男性1名(3%)
女性29名(97%)

「日本海と大地がつくる水と命の循環」

第111回

山体崩壊が

もたらす恵み



一般社団法人鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会事務局
次長兼主任研究員
おの まれ かつ
大野 希 一 氏

鳥海山は約60万年前から活動を継続していますが、その山体は時々大きく崩れます。「山体崩壊」と呼ばれるこの現象は、地下からマグマが入り込んだり、マグマの熱で地下水が加熱されておこる水蒸気噴火、また強い地震や大雨などが原因で生じますが、鳥海山の場合、その原因は必ずしも特定されていません。山体崩壊は大量の土砂を一気に麓に流すため、ひとたび発生すれば甚大な災害が生じることが予想されます。しかし過去の山体崩壊がつくった地形は、私たちに多くの恵みを与えています。

鳥海山の北麓に位置する由利原高原は、鳥海山の山体崩壊に伴う土砂が地面の起伏を埋め立ててつ



山体崩壊がもたらす流れ山地形。小高い丘が点在する景観は、国内外で景勝地となっています

くった平坦面です。夏でも冷涼な気候は酪農に適しており、そこで生産される上質の牛乳が、アイスクリームやプリンなどの原料になっています。また、約2500年前に起きた鳥海山の山体崩壊は、海に多くの小島が点在する景勝地や、人が住むのに適した扇状地をつくりました。それらは古くから観光地として利用され、また今も多くの人の生活の場となっています。

今、私たちが暮らしている地面や目にする景色は、災害をもたらすような過去の自然の営みがつくったものかもしれません。



消防団コラム / 4月

消防団幹部研修会

2月25日、生涯学習センターにおいて、遊佐町消防団幹部研修会が行われ、約100名の班長以上の幹部団員が参加しました。

研修では陸上自衛隊第20普通科連隊(東根市・神町駐屯地)第2中隊長を講師に招き、「災害に備えた陸上自衛隊の取り組みと消防団の方々に今後期待するもの」と題して講演をいただきました。

自衛隊の地震や火山噴火での災害派遣の様子や災害発生現場における地域に根差した消防団員との連携の重要性などを学ぶことができました。



学んだ内容を各部班で共有します

● 問 / 総務課危機管理係 ☎ 72-5895

第28回

遊佐さまたすなやの〜。協力隊

— 地域おこし協力隊のリレーコラム —



鳥海山・飛鳥ジオパークの推進 及び
観光振興業務担当

渡辺 力 隊員

「遊佐で過ごす初めての冬」

秋に遊佐に引っ越してきて最初に言われたこと、それは「地吹雪に気を付けて!」ということでした。

過酷な越冬を覚悟していたのですが…。フタを開けてみたらまさかの暖冬。鳥海山・飛鳥ジオパークのジオサイトである「二ノ滝」も凍らず、三ノ俣レクリエーション施設もほぼ開かない状況でした。勇んでスキー板を用意した自分が恥ずかしい(照)。

結局、私は遊佐町に引っ越してきてから雪かきスコップを購入することのないまま4月を迎えてしまいました。今年は異常だということを忘れずに、次の冬は油断せず生活していけたらなと…。笑

あ!もちろん冬の良さもちゃんと味わいましたよ!人生初のスノーシュー、そしてその消費カロリーを帳消しにするうまいもん!新米・新酒に寒鰯など贅沢に旬の味覚を味わって生活していました。…って、アレ!?気づいたら体重が10キロも増えている!夏が来る前に体を鍛えねば…。鳥海山に登れなくなっちゃったら元も子もないですからね。

山形交響楽団アンサンブル コンサート〜弦楽八重奏〜



ヴィオラは低音を出すため厚みが増しています

2月18日、生涯学習センターにおいて、山形交響楽団アンサンブルコンサート〜弦楽八重奏〜が行われました。

当日は377人が来館し、ヴァイオリンやチェロでの弦楽八重奏の音色に耳を傾けていました。曲目は、モーツァルトの「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」から久石譲さんの「天空の城ラピュタ」、美空ひばりさんの「川の流れるのように」等のバラエティ豊かな内容でした。

コンサートの中には、楽器の紹介と音色を聴くコーナーも設けられ、それぞれの楽器の奏でる音色を聴き比べることができました。

遊佐パーキングエリアタウン (新道の駅)ワークショップ

2月19日、役場において、遊佐パーキングエリアタウン(新道の駅)ワークショップが行われました。

このワークショップは、賑わいを生む魅力ある施設づくりをすべく、テーマに沿って意見やアイデアを集めたものです。当日は約30人の関係団体や一般町民が参加。参加した方からは「新しい道の駅ができるのがすごく楽しみです。全員で賑わいのある道の駅をつくっていききたい」という声がかれました。



アイデアで付箋があふれました!

ハンガリー歴史文化講座



講師のクリスティーナさん

2月24日、生涯学習センターにおいて、ハンガリー派遣事業の事前研修の一環として、ハンガリー歴史文化講座が行われました。講師には、平成6年に遊佐町で初の国際理解教育推進員を務めたクリスティーナさん(現リスト・ハンガリー文化センター東京所長)を迎え、3月にハンガリー派遣を控える中高生ら30人ほどが参加しました。

初めにハンガリーの基本情報を学んだ後、歴史や文化を1時間30分かけてお話しいただきました。

また、これまでの研修で学んだマジール語の挨拶をクリスティーナさんに披露するなど充実した研修となりました。

協働のまちづくり研修会

2月28日、生涯学習センターにおいて、協働のまちづくり研修会が行われました。遊佐中学校2年1組の総合学習と遊佐地域づくり協議会の少年教室「わんぱく広場」の発表が行われ、各まちづくり協議会関係者、小中学校の学校運営協議会委員や町民が参加しました。

遊佐中学校2年1組は、西遊佐まちづくりセンターで実施しているエプロンサービスマちセシカフェを通して年齢関係なくお互い助け合っていくことの大切さを学びました。生徒からは「異年齢の方々とのつながりやお互いをサポートすることができた」と活動を楽しみました。



百歳体操けっこうキツイです...

フォトトピックス

Photo Topics



おひなさま制作

2月14日と15日、子どもセンターにおいて、おひなさま制作が行われました。今回制作したのはゆらゆら揺れる半円形のおひなさまです。参加した親子は指や足形スタンプで着物に模様をつけ、オリジナルの作品を作り上げました。



環境保全のための寄付金をいただきました

3月7日、庄内風力発電株式会社元代表取締役鈴木和夫氏と、株式会社庄内環境エネルギー 代表取締役 加藤聡氏より、600万円の寄付をいただきました。

両社は町内の十里塚・白木にある8基の風力発電機の管理運営を行っている会社で、町の環境保全活動に役立ててほしいとご寄付いただきました。いただいたお金は環境保全基金に積み立てます。



西遊佐地区まちづくりの会よりご寄付いただきました

3月8日、西遊佐地区まちづくりの会より、令和6年能登半島地震災害義援金へ40,000円の寄付をいただきました。この義援金は、2月25日にまつのっこ育成部会が主催で開催された「西遊佐あったかフェス」での売上によるものです。いただいた義援金は、日本赤十字社をとおして、被災地への支援としてお届けします。



4年後に会う約束をしておきの放流です

2月28日、枅川鮭漁業生産組合山居孵化場において、鮭の稚魚放流体験が行われました。この体験は、遊佐高校1年生が鮭の稚魚の放流を体験し、地球温暖化に適応する鮭の過去と未来について、母川回帰までの4年間の大回遊を学ぶ学習となっています。

掛け声とともに稚魚が放流され、川に放たれると、勢いよく川の流れに沿って泳いでいきました。一晩かけて海にたどり着くと言われています。

午後からは、場所を移し鮭に関する講義や発表会を行い、鮭への理解を深めた1日となりました。

遊佐高校

鮭の稚魚放流体験



紙芝居を上演してくれた皆さん

3月2日、生涯学習センターにおいて、後藤弘実氏による紙芝居上演会が行われました。後藤氏は、昨年9月「令和5年度視聴覚教育・情報教育功労者表彰」にて、文部科学大臣表彰を受賞し、これまでに手がけた11の作品は町民から親しまれているものばかりです。

当日は、「遊佐町のアマハゲ」等の地域にまつわるお話を5作品披露。紙芝居は全て地域の皆さんが手作りで作った作品となっています。

後藤氏は「遊佐町で失われていく行事や自然を身近に感じてもらいたい。この紙芝居を通して少しでも後世に繋いでいけたら」と上演を終えての感想を述べました。

後藤弘実氏

紙芝居まつり

パノラマパークの
トイレについて

…匿名

園／パノラマパークに関して、グラウンドゴルフや散歩等で楽しく利用しています。ただ、トイレの閉鎖期間について、冬期間でも公園に来る人もいます。希望としては、通年利用できるようにしてほしいです。または、12月中旬までと、3月からは利用できるようにしていただきたいと思います。

園／日ごろより「鳥海パノラマパーク」をご利用いただきありがとうございます。現在、鳥海パノラマパークのトイレは、凍結防止のため12月から2月まで閉鎖をしています。開園当初は、11月中旬から3月中旬まで閉鎖していましたが、閉鎖期間の短縮要望があったこと、また当時の気象状況等を鑑みて現在の閉鎖期間に変更した経緯があります。

今後の閉鎖期間についても、気象状況等を踏まえ検討していきます。

●園／教育課社会教育係

☎ 72 1 2 2 3 6

令和5年度 社会教育功労者
文部科学大臣表彰 受賞

土門京氏（西浜）が令和5年度社会教育功労者文部科学大臣表彰を受賞されました。この賞は、多年にわたり社会教育振興に功績のあった方に対して、その功績をたたえ表彰するものです。

土門氏は、長年にわたり遊佐町社会教育委員や山形県社会教育連絡協議会評議員を務められました。また、遊佐町芸術文化協会副会長も務められ、各団体の育成と活動支援、小学生の総合学習として花笠踊りの指導を行うなど、社会教育における芸術文化活動や青少年の健全育成に寄与してきました。

これらの功績がたたえられ、11月の全国社会教育委員連合表彰に続いての受賞となります。



おめでとうございます！

まちかどスナッフ。

～スキースポ少の皆さん～

2024.3.5



子どもに係る各種手当の手続きを忘れずに

いずれも申請が必要です。詳しい内容や申請方法等についてはお問い合わせください。

①児童手当

- 対象／中学校修了前の子どもを養育している方
- 支給月額／0歳～3歳未満 15,000円 3歳～小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生 10,000円 特例給付 5,000円（所得超過の方のうち、制限額以内の方）

※公務員の方は、職場での手続きとなります。

- 支払時期／6月期（2月～5月分）、10月期（6月～9月分）、10月分以降隔月支給（偶数月の年6回）
- ※児童手当は令和6年10月以降、制度改正される見込みです。決定次第広報でお知らせします。

②児童扶養手当

- 対象／ひとり親家庭の父母、または父母にかわってその子どもを養育している方
- 支給月額／（令和6年度）

	対象児が1人のとき	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	45,500円	10,750円	6,450円
一部支給	45,490～10,740円	10,740～5,380円	6,440～3,230円

※子どもが18歳に到達した年度末まで支給されます。

- 支払時期／奇数月（年6回）にそれぞれの支払月の前2ヶ月分を支給
- その他／受給者及び扶養義務者の所得制限があります。

③特別児童扶養手当

- 対象／重度から中度の障がいを持った子どもを養育している方
- 支給月額（令和6年度）／手当1級 55,350円 手当2級 36,860円

※子どもが20歳になる月まで支給されます。

- 支払時期／4月期（12月～3月分）、8月期（4月～7月分）、12月期（8月～11月分）
- その他／受給者及び配偶者、扶養義務者の所得制限があります。

④障害児福祉手当（特別障害者手当）

- 対象／重度の障がいを持ち、日常生活において常時介護が必要かつ在宅で生活している方
（20歳未満の方には障害児福祉手当が、20歳以上の方には特別障害者手当が支給されます）
- 支給月額（令和6年度）／障害児福祉手当 15,690円 特別障害者手当 28,840円
- 支払時期／5月期（2月～4月分）、8月期（5月～7月分）、11月期（8月～10月分）、2月期（11月～1月分）
- 受給者及び配偶者、扶養義務者の所得制限があります

- ☎／①～③健康福祉課子育て支援係 ☎72-5897

- ④健康福祉課福祉係 ☎72-5884

後期高齢者医療保険料の保険料率等が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行っています。また、令和6・7年度の保険料率は、現役世代の負担増を抑制するための制度改正の内容も踏まえて見直しを行うこととなりました。なお、一定以下の所得の方等について、激変緩和措置が講じられます。改定される保険料率及び保険料の賦課限度額は、次のとおりです。

保険料率（令和4・5年度 → 令和6・7年度）

- 所得割率／8.80% → 9.43%（所得に応じて負担していただく分を算定する際の率）
- ※ただし、年金収入153万円～211万円相当の方は、8.68%（令和6年度のみ）
- 均等割額／4万3100円 → 4万7600円（加入者が公平に負担していただく分）

保険料の賦課限度額（令和6年度以降）

- 賦課限度額／66万円 → 80万円
- ※ただし、昭和24年3月31日以前に生まれた方等は、73万円（令和6年度のみ）

制度改正の内容や保険料率等の詳細は、7月に保険料額決定通知書とともに送付されるリーフレットに記載されます。

- ☎／健康福祉課国民健康保険係 ☎72-5875



遊佐町合併70周年記念協賛事業を募集します

テーマ「未来へつなごうふるさと愛」

今年、新生遊佐町が誕生して70周年を迎えます。

町では、この記念すべき70周年に併せて様々な事業を計画中ですが、町民のみなさんの自主的な協賛事業の企画を募集します。

●協賛事業の趣旨／合併70周年を町民が祝い、新たな時代に向けて町民としての誇りと自覚を促そうとするものです。

●協賛事業の認定をうけると

(1)事業名に「遊佐町合併70周年記念事業」のロゴをいれることができます。

(2)協賛事業のうち、テーマである「未来へつなごうふるさと愛」に関連する事業については、支援事業として遊佐町合併70周年記念事業実行委員会から予算の範囲内で事業助成を受けることができます（上限額1件30,000円で事業費の1/2以内・審査があります）。

但し、この事業の他に町からの助成を受けている事業は、対象となりません。その場合であっても(1)のロゴは使用できます。

●募集する事業の内容

(1)町民が主体となるまちづくり活動で、対象者が町民であれば誰でも参加できる企画である必要があります。この場合、会場等は町内に限りません。

(2)町内を会場として開催される事業であれば、町民以外の参加者があってもかまいません。但し、その場合、実行委員会等、企画実行するメンバーが町民であることが必要です。

(3)これまで毎年行っている事業でも(1)、(2)に該当する事業であれば申請することができます。

●協賛事業の期間／令和6年4月～令和7年2月

●その他／協賛事業の申請書は、町のホームページからダウンロードすることができます。

●募集締切／4月30日(火) 協賛事業の決定は5月中を予定しています。

●☎・☎／企画課企画係 ☎72-4523 FAX：72-3315 E-mail：kikaku@town.yuza.lg.jp



YUZA TOWN 70th
遊佐町合併70周年

令和6年度 生涯学習まちづくり出前講座

生涯学習まちづくり出前講座は、町がおこなっている仕事の中で、町民の皆さんが聞きたい内容を、町職員等が地域に出向いて説明し意見交換を行う事業です。今年度は全75種類の魅力的な講座を用意していますので、お気軽に生涯学習センターにご相談ください。

●対象／町内に在住、在勤、在学している5人以上の団体グループ等

●開催時間／午前9時～午後9時までの2時間以内

●開催場所／町内に限ります

●講師／町職員（「健康ウォーキング講座」をスポーツ推進員が行うなど、内容により適宜対応いたします）

●講師料／無料

●応募方法／申込書・メニュー一覧は町ホームページの他、生涯学習センター、各地区まちづくりセンターで配布しています。詳細は申込書をご覧ください。

●☎・☎／教育課社会教育係 ☎72-2236

令和6年度 税金・保険料等が仮徴収されます

65歳以上の年金受給者で一定の要件を満たす方の税金・保険料等は、年金からの差し引きにより納付いただいています。昨年の納税通知書に記載した今年2月の年金から下記の税金・保険料等が差し引かれた方については、令和6年度の正式な額が決まるまで、引き続き4月・6月・8月にも2月と同額が年金から差し引かれます。

※町県民税については同額とならない場合があります。

※今年4月から仮徴収が新規該当になる方には、お知らせを4月中旬までにお送りします。

●対象となる税金・保険料等

町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※令和6年度の正式な税額・保険料額と10月以降の差し引き額は、6～7月に通知します。

●☎／町民課課税係 ☎72-5876

鍼・灸・マッサージ施術費の助成

高齢者の健康保持や心身のやすらぎを図るため、鍼・灸・マッサージ等の治療時に使用できる助成券の交付を行っています。

●対象者／令和6年度中に満70歳以上となる方

●交付枚数／6枚 ※助成券は1枚あたり1,000円分とし、1回の施術につき、1枚使用できます。

●☎・☎／健康福祉課福祉係 ☎72-5884

育児のお手伝いをします！ (エンゼルヘルパー派遣事業)

昼間、お母さんと赤ちゃんだけになってしまう家庭にヘルパーを派遣し、身の回りの世話や育児などを援助し、子育てを支援します。

●サービス内容

- ・家事に関する援助 食事の準備や後かたづけ・衣類の洗濯など
- ・育児に関する援助 授乳・おむつ交換など

●利用期間／出産後2年以内

●利用日数／1カ月に20日間以内

●利用時間／午前8時30分～午後8時(1日3時間以内)

●利用料金／1時間当たり300円

※所得税非課税世帯、生活保護・町民税非課税世帯は無料

●☎・☎／健康福祉課子育て支援係 ☎72-5897

「すくすくゆざっ子支援金」「子育て世帯移住奨励金」 支給月額改定

町では切れ目のない子育て支援の充実を目的に、すくすくゆざっ子支援金の交付を行ってきました。4月より子育て環境の更なる充実のため、以下の支援金の支給月額を改定します。

●改定となる支援金

「すくすくゆざっ子支援」：出生から満3歳に到達する年度まで

「子育て世帯移住奨励金」：子育て世帯の移住者

●改定額／これまでの子ども1人あたり月額10,000円から15,000円に増額

●その他／対象者には町から額の改定通知を送付します

●☎／健康福祉課子育て支援係 ☎72-5897

遊佐町で青年サークルに参加しませんか？

町では令和6年度より新たに青年サークルを発足します。まだメンバーもサークル名も決まっていません。今年参加してくれる方が一期生になります。

活動内容は、サークルとしてまちづくりを考え、実行することです。また、10代から30代の「若手」の交流や居場所づくりなども目的としています。興味のある方や、詳しい活動内容や予算等、もっと知りたい方は下記までお問い合わせください。

●☎・☎／教育課社会教育係 ☎72-2236

『蕨岡修験道ウォーク2024』

蕨岡修験と文化・文化財の信仰の歴史と足跡をたどるウォーキングイベントです。

●日時／4月21日(日) 午前9時～正午

●場所／蕨岡まちづくりセンター前広場

●定員／先着200名

●費用／300円(保険料他)

※高校生以下無料です ※費用は当日受付にて集金します

●申込締切／4月15日(月)

●☎・☎／蕨岡まちづくり協会 ☎72-2231 FAX:72-4215

4月9日(火)～22日(月)は 春の火災予防運動です

町では、次のような運動を行います。皆さんくれぐれも火の用心をお願いします。

サイレンの吹鳴、消防団員による半鐘打鳴・防火アナウンス

●実施期間／4月9日(火)～15日(月) 午前7時、午後7時(1日2回)

消防自動車の防火パレード

●日時／4月7日(日)午前9時～ 役場を出発し、町内全域を消防自動車が巡回広報します。

●☎／総務課危機管理係 ☎72-5895

消防署からのお知らせ

住宅防火 命を守る 10のポイント

●4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

●6つの対策

- ・火災発生を防ぐため、コンロ等は安全装置付きの機器を使用する
- ・火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ・火災拡大を防ぐため、整理整頓、カーテン等は防炎品を使用する
- ・火災の初期消火のため、消火器を設置し、使い方を確認しておく
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と方法を確保し備える
- ・防災訓練へ参加、戸別訪問により、地域ぐるみの防火対策を行う

●住宅用火災警報器、消火器の設置、維持管理

全ての住宅で、寝室等への住宅用火災警報器の設置が義務となっています。設置されていないご家庭は早急に設置を、設置しているご家庭は定期的に点検をし、10年を目安に交換しましょう。また、火災の初期消火のため、消火器を設置し、使用方法を確認してください。

●山火事予防について

暖かい季節になると、山火事が増加します。枯れ草等の火災の起こりやすい場所ではたき火をしない、たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消し、投げ捨てないなど、山火事予防に努めましょう。

●その他

春の火災予防運動について詳しくは消防本部ホームページ

(<https://www.city.sakata.lg.jp/bousai/syobokyukyu/syobooshirase/yobounndou2024.html>) をご確認ください

●☎／酒田地区広域行政組合消防本部予防課

☎31-7146



▲詳細はこちら



会員募集 鳥海ウォーキングクラブ

1991年(平成3年)、「鳥海ウォーキングクラブ」は、『いつでも』『どこでも』『誰でも』気軽にできる遊佐町の歩く健康づくり文化を推進する団体で、早や34年目を迎えました。

今年度も、一緒に楽しく歩いて「健康づくりをする仲間」を募集します。

令和6年度 鳥海ウォーキングクラブ活動内容 (ユッタリ・ノンビリ・テクテク歩く)

NO	開催日	活動内容	集合場所
①	4月20日(土)	稲川スイーツウォーク 稲川田園風景と西通り 桜並木をテクテク	稲川 まちづくり センター
②	4月21日(日)	蔵岡「修験道コース」 桜の名所を楽しむ 「ユッタリ・ノンビリ」 テクテク	蔵岡 まちづくり センター
③	5月12日(日)	松尾芭蕉が歩いた 三崎公園探訪コース 近くも「行けそうで 行けない」処を訪ねる	三崎公園 駐車場 ランチ ウォーキング
④	6月16日(日)	西遊佐「漁業文化」探訪コース 遊佐の宝「漁業文化」を 楽しむ	西遊佐 まちづくり センター
⑤	7月14日(日)	吹浦「小山崎遺跡」探訪コース 遊佐の宝「縄文文化 小山崎遺跡」を楽しむ	吹浦 まちづくり センター

●**会員募集対象**／自己の健康推進と仲間づくりに楽しく歩きたい方

●**年会費**／2,000円

●**諸活動の案内**／町広報、鳥海ウォーキングクラブ事務局からの案内連絡

●**申・問**／鳥海ウォーキングクラブ事務局 池田
☎090-2368-6695

令和6年度 酒田港へのクルーズ船の寄港予定

令和6年度に、クルーズ船が酒田港に計8回寄港予定です。お出迎え・お見送りのイベントや物産展等を開催しますので、ぜひ、古湊ふ頭においでください。詳細は、酒田市ホームページをご覧ください。

寄港日	入港	出港	船名	ふ頭一般開放
4月8日(月)	午前8時	午後7時	ウエステルダム 【初寄港】	午前7時30分～ 午後7時30分
4月10日(水)	午前8時	午後5時	ダイヤモンド・プリンセス	午前7時30分～ 午後5時30分
4月11日(木)	午前7時	午後6時	ル・ソレアル	午前6時30分～ 午後6時30分
4月22日(月)	午前10時	午後6時	ウエステルダム	午前9時30分～ 午後6時30分
5月2日(木)	午前8時	午後5時	にっぽん丸	午前7時30分～ 午後5時30分
5月27日(月)	午前7時	午後3時30分	ル・ソレアル	午前6時30分～ 午後4時
5月28日(火)	午前8時	午後5時	ダイヤモンド・プリンセス	午前7時30分～ 午後5時30分
10月5日(土)	午前10時	午後7時	MSCベリッシマ 【初寄港】	午前9時30分～ 午後7時30分

※本予定は予告なく変更となる場合があります。

<酒田市ホームページ>

<https://www.city.sakata.lg.jp/sangyo/kotsu/kouwan/shoko0320191023.html>



●**問**／企画課観光物産係 ☎72-5886

▲詳細はこちら

スイーツウォーク「稲川スイーツウォーキング交流会」

春爛漫の爽やか鳥海山・稲川田園風景ウォーキングを楽しみ、ゴール後のスイーツは最高。鳥海パノラマパークで春を満喫するウォーキング交流会です。

●**日時**／4月20日(土) ●**受付開始**／10km 午前8時 2km・4km 午前9時

●**集合場所**／鳥海パノラマパーク(雨天時：稲川まちづくりセンター)

●**コース**／10km(小雨決行) 2km、4km(雨天時、ウォーキング中止スイーツのみ受け渡し)

●**持ち物**／水筒(飲物)、雨具など ●**定員**／100名(定員になり次第締め切りとなります)

●**参加費**／中学生以上 500円(参加対象外地域の方は1,000円)

小学生以下 無料(要申込み ※必ず保護者同伴でご参加ください)

鳥海ウォーキングクラブ 1,000円

●**申込方法**／稲川まちづくりセンターにある申込書にご記入の上、参加費を添えてお申し込みください。申込後の返金はできません。[午前9時～午後4時30分(祝日を除く平日)]

●**問**／稲川まちづくりセンター ☎76-2110

小規模工事等契約希望者の登録受付

町では、小規模工事等(概ね100万円以下の工事や修繕)の受注機会の拡大を図るため、小規模工事等契約希望者登録制度を実施しています。なお、これまで登録しており継続を希望される方も申請が必要となります。

令和6年度～7年度登録

●**登録申請期間**／随時登録申請を受け付けています

●**必要書類**／登録申請書、納税証明書 ●**問**／総務課財政係 ☎25-5808

地域定住農業者育成コンソーシアム
「食と農のビジネス塾」一般公開講座

- 日時／4月25日(木) 午後1時30分～4時40分
- 場所／山形大学農学部 302講義室
- 内容／一般公開講座「食と農のビジネス～今農業者が目指すもの、求められるもの～」
講師：丸山 環氏
(山形優味株式会社 代表取締役社長)
- 申・問／山形大学農学部内
「地域定住農業者育成コンソーシアム」事務局
☎070-2011-5615

スマートフォンに搭載した電子証明書で
コンビニ交付サービスが利用できるようになりました

4月1日から、電子証明書が搭載されたスマートフォンを使用して、コンビニエンスストアで住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できるようになりました。また、役場町民係窓口を設置しているらくらく窓口証明書交付サービスも利用できます。

- 対応事業者／株式会社ファミリーマート、株式会社ローソン
- 注意事項

- ・スマートフォン用電子証明書を搭載できるのは、一部Android端末に限ります。また、搭載にあたっては署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。
- ・自治体ではスマートフォン用電子証明書の搭載手続きサポートは行っていません。

詳しくはデジタル庁のホームページをご覧ください。

- 問／マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
町民課町民係 ☎72-5885



▲詳細はこちら

春の交通安全情報

「春の交通安全県民運動」が実施されます

春は、新入学児童等や新社会人等が新たに道路交通に参加することから、交通事故に注意が必要です。交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を心がけ、みんなで交通事故を防止しましょう。

- 実施期間／4月6日(土)～15日(月)
- 問／総務課危機管理係 ☎72-5895

「交通安全教室」を開催してみませんか

ご要望に応じた内容の交通安全教室を無料で開催します。

- 内容例
 - ・運転や歩行シミュレーターの体験、運転適性診断
 - ・クイズや脳トレ、寸劇
 - ・運転免許更新や免許返納についての相談
- 老人クラブ、サークル友だち、ご近所さん同士で、お気軽にお申込み、お問い合わせください。
※反射材のプレゼントあります。
- 申・問／総務課危機管理係 ☎72-5895

『鳥海山 おもしろ自然塾』
笹巻き体験教室

いぐさの輪づくりから笹巻き(たけのこ巻き)体験をして試食します。

※自分で巻いた笹巻きは持ち帰り、自宅で煮ていただきます。

- 日時／4月14日(日) 午前10時～午後1時
- 場所／しらい自然館 ●対象／一般
- 定員／15名 ●受講料／2,500円
- 持ち物／エプロン
- 申込締切／4月9日(火) ※定員になり次第締切
- 申・問／鳥海山おもしろ自然塾推進協議会事務局
(しらい自然館内) ☎72-2069

証明書のコンビニ交付サービスのご案内

交付できる証明書	住民票の写し(謄本・抄本)(本人のもの・世帯員のもの) ※マイナンバー入り、住民票コード入りのも のは発行できません 印鑑登録証明書 ※事前に町に印鑑登録をしている方
交付場所	全国のコンビニなどマルチコピー機を置いている店舗
交付可能日	土日祝含む毎日 ※12月29日～1月3日と不定期のシステムメンテナンス日を除く
交付時間	午前6時30分～午後11時
必要なもの	・マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されたもの) ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁) ・手数料
詳細について	町公式ホームページ 「マイナンバー制度」 をご覧ください 詳細は こちら 

- 問／町民課町民係 ☎72-5885

令和6年度 福祉タクシー事業の利用券交付

町では、運転免許証を所有しない高齢者及び運転が困難な障がい者を有する方の社会参加や生活圏の拡大をすすめるため、タクシー利用券を交付しています。

- 交付要件／町内に住所を有し、かつ現に居住している方で、福祉施設に入所していない次のいずれかに該当する方
 - ①：令和6年度内に65歳以上となる方で運転免許証(原付含む)を所有していない方
 - ②：下記の障がいを有する方
 - (1)身体障害者手帳の所持者で
 - ア) 上肢障害1級～3級の方
 - イ) 下肢・体幹及び重複障害1級～5級の方
 - ウ) 視覚・内部障害(心臓、腎臓、肝臓、呼吸器)1級～6級の方
 - (2)療育手帳の所持者及び養護学校に通学している方
 - (3)精神障害者保健福祉手帳の所持者
- 年間交付枚数／交付要件①に該当する方：42枚/年
交付要件②に該当する方：50枚/年
※いずれもすべて使い切った方には16枚の追加交付を行います。
- 申請に必要なもの
 - ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)
 - ・障がいを証明する手帳(②に該当する方のみ)
- 申請窓口・問／健康福祉課福祉係 ☎72-5884

お知らせ

空き家相談窓口

空き家に関するご相談、ご依頼等お気軽にお問い合わせください。お近くの相談員が対応します。

受付時間

午前10時～午後4時(平日のみ)

☎ 023-665-10100

消防設備士試験

試験種類

甲種(全類) 乙種(全類)

日時/5月25日(土) 午前中

場所/庄内JAビル(酒田市山居町二丁目3番8号)

申込方法/電子申請及び書面申請(申請用紙は消防本部及び各消防署にあります)

申込期間/4月1日(月)～15日(月)

☎ 023-631-10761

業務効率を向上させる ワープロソフト活用

日時/5月13日、20日、27日、6月3日(いずれも月曜日)

午前9時～正午/3時間×4回
合計12時間

場所/富士通オープンカレッジ 鶴岡校

対象/在職者(事業主からの申込が必要です)

定員/10名

※最少催行人数…6名

費用/3,300円(税・教材費込)

申込締切/4月22日(月)まで
用紙をFAXで送付してください。

☎ 023-686-2008

危険物取扱者・消防設備士の 免状をお持ちの皆さまへ

危険物取扱者・消防設備士の義務として消防法令では、免状交付の日から10年ごと写真の書換えをしなければならぬ規定となっております。

免状の写真下欄記載の期限を確認の上、速やかに手続きされるようお願いいたします。

※法令根拠…危険物の規制に関する規則第51条第2項、消防法施行規則第33条の5第2項

※「写真の書換え」とは、新しい写真を印刷した免状に取り替えることです。

☎ 023-631-10761

勤労者無料法律相談

日時/4月26日(金)

午後3時～午後7時

場所/東北労働金庫酒田支店(酒田市千石町1-12-30)

対象/酒田、遊佐に居住またはお勤めの方

定員/事前予約制(先着8名)

対応弁護士/東海林 正樹氏

申込締切/4月25日(木) ※定員になり次第、受付終了とします。

☎ 22-10321

エンジン・鳥海山トレッキング

日時/5月18日(土) 午前9時～午

後2時30分

場所/高瀬峡(遊佐町白井新田地区)

内容/ゆっくりと自然の中を歩き、鳥海山麓の緑豊かな景色を楽しみます。

対象/小・中学生以上の親子または家族、高校生以上の成人

※小・中学生は保護者同伴が必須となります。

※高校生のみで参加の方は、保護者の同意書が必要になります。

定員/20人程度(応募多数の場合は抽選)

参加費/一人200円(保険料込)

申込期間/4月10日(水) 午前9時～25日(木) 午後5時

申込方法/海浜自然の家ホームページの申込フォーム

その他/詳しくは海浜自然の家ホームページを参照
(<https://kahin.asoviva.jp/>)

☎ 77-2166

河川愛護活動団体の募集

河川等の美化活動に取り組み団体を支援します。

対象/山形県が管理する河川や海岸区域の清掃、除草、花の植栽などの活動を延長200日以上で実施する団体

支援内容/活動内容に応じて一定額を支払い。詳しくは、下記問い合わせ先までお願いします。

申込締切/5月10日(金)

☎ 0235-66-15161

ご葬儀個別事前相談 & 会場見学承ります

ご葬儀について、事前にご相談・会場見学される方が増えています。ご葬儀式場やお斎会場、控室もご覧いただけます。

- ◆ご葬儀の準備、段取りについて、ご説明致します。
- ◆費用について気になる方へ、事前のお見積もりを無料で承ります。

Arkbell セレモニーホール遊佐
遊佐町遊佐字川端6番地 ☎0120-247633



広告

広域情報 コーナー

はんこたんな



お花見にでかけよう 酒田日和山桜まつり 酒田

- 期間/4月5日(金)~14日(日)
- 場所/日和山公園
- 駐車場/日和山公園第1~第3駐車場、酒田港本港東ふ頭駐車場
- 内容/千石船のライトアップ・ぼんぼり点灯(期間中の午後6時30分~9時)・露店の出店
- 桜まつりイベント日時
4月6日(土) 消防音楽隊コンサート 午後1時~1時30分
酒田北前太鼓演奏 午後2時30分~3時
- その他/桜の開花状況により期間・内容が変わる場合があります。
- 問/酒田観光物産協会 ☎24-2233

土門拳記念館 特別展 「植田正治と土門拳 一巡りあう砂丘」 酒田

- ともに20世紀の日本を代表する写真家として知られる植田正治と土門拳。約220点の植田・土門作品を通して、彼らの足跡を改めて振り返ります。土門作品については、約30点の初展示作品を公開します。
- 期間/4月5日(金)~7月15日(月・祝) 会期中無休
 - 時間/午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで)
 - 費用/一般1200円、高校生600円、中学生以下無料
 - 問/土門拳記念館 ☎31-0028

カートソレイユ最上川春のファン感謝ウィーク 庄内

- 町民を対象にカートを無料開放します。また、町外在住者も期間中は町民料金で利用できます(占用の場合を除きます)。町民の方は町内在住者であることを証明できるものをご持参ください。
- 期間/4月6日(土)~19日(金) 午前9時~午後5時
 - 対象カート/スポーツカート、レジャーカート(各乗り物1人1回まで無料)
 - 車・問/カートソレイユ最上川 ☎42-2282

第39回菜の花まつり 三川

- 恒例の菜の花むすめ撮影会やわんにゃん里親会のほか、今年はeスポーツ体験会など、ご家族みんなで楽しめる企画やグルメが盛りだくさんです。ぜひ、ご来場ください。
- 日時/5月3日(金・祝) 午前10時~午後3時
 - 場所/いりろ火の里・道の駅庄内みかわ
 - 内容/菜の花むすめ撮影会、eスポーツ体験会、働く車展示、わんにゃん里親会、サイバーホイール、クラフトフェア、キッチンカー出店 など
 - 費用/入場無料
 - 問/三川町観光協会 ☎0235-66-4656



▲三川町観光協会 Instagram

山形交響楽団夜桜演奏会 鶴岡

- 日時/4月6日(土) 午後6時~
- 場所/庄内神社参集殿
- 問/庄内神社 ☎0235-22-8100

道の駅「あつみ」しゃりん 旬菜・山菜まつり 鶴岡

- 日時/旬菜まつり...4月14日(日)
山菜まつり...4月20日(土)~21日(日)
5月3日(金)~5日(日)
- 内容/旬の山菜販売等
- その他/QRコードより詳細をご覧ください。 ▲詳細はこちら
- 場所・問/道の駅「あつみ」しゃりん ☎0235-44-3211



雇用の広場

日本生命保険相互会社 遊佐営業部	
募集職種	保険営業(ニッセイトータルパートナー)
資格	原則採用時満54歳未満(職務経験不問)
勤務時間	午前9時~午後5時(休憩60分)
交通費	通勤交通費補助支給(月額5万まで)
賞与	年2回支給
休日	週休2日制、年末年始
休暇	有給休暇、夏季休暇
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険、退職手当、退職年金制度、育児休業制度、介護休業制度
問	日本生命保険相互会社 遊佐営業部 (遊佐町遊佐字鶴田53-8) ☎72-2475

自衛官等募集

① 予備自衛官補(一般)	
対象	18歳以上52歳未満の男女 学歴不問
試験	4月6日(土)~13日(土)のうち1日
申込締切	4月11日(木)
② 予備自衛官補(技能)	
対象	18歳以上55歳未満の男女(保有資格・技能により年齢上限が変動しますので、事前にお問い合わせください)
試験	4月6日(土)~13日(土)のうち1日
申込締切	4月11日(木)
③ 一般幹部候補生(陸上・海上・航空)	
対象	20歳以上22歳未満の大卒(見込含)又は28歳未満の院卒(見込含)の男女
試験	4月20日(土)、21日(日)のうち1日
申込締切	4月12日(金)
④ 一般曹候補生(陸上・海上・航空)	
対象	33歳未満の男女(学歴不問)
試験	5月18日(土)
申込締切	5月7日(火)
⑤ 技術曹(陸上・海上・航空)	
対象	20歳以上のIT、電気、建築、衛生(歯科技工士、准看護師)等の資格・免許保有者の男女(細部条件については事前にお問い合わせください)
試験	陸上6月7日(金)、海上6月14日(金)、航空6月17日(月)~19日(水)のうち1日
申込締切	5月17日(金)
共通事項	
対象	日本国籍を有すること
採用時期	別示
問	自衛隊山形地方協力本部酒田地域事務所 ☎27-3532

日	曜日	時間	事項
2	火		町民体育館一般開放日
6	土	8:00~	J A庄内みどり旗杯中学硬式野球大会 (サンスポ) ~7日まで
7	日	14:00~	遊佐町消防団新入団研修会 (町体)
13	土	8:00~	日本リトルシニア東北連盟山形支部春季大会 (サンスポ) ~14日まで
16	火	8:30~	第20回桜祭りゲートボール大会 (町体芝) 町民体育館一般開放日
20	土	8:30~	酒田光陵杯争奪高等学校剣道大会 (町体) ~21日まで
27	土	8:20~	第68回山形県縦断駅伝競走大会 (月光橋スタート) ~29日まで
28	日	8:00~	遊佐町野球連盟春季大会 (サンスポ)
29	月・祝		昭和の日

トレーニングルーム相談日

町民体育館 4月3日(水)・10日(水)・20日(土) 18:30~19:30

農業者トレーニングセンター 4月24日(水) 18:30~19:30

※参加希望の方は、18:20まで町民体育館2階事務室で受付を済ませてください。

学びの広場

休館日のご案内

旧青山本邸 ☎75-3145
1日(月)・8日(月)・15日(月)
22日(月)・30日(火)

町民体育館 ☎72-5454
8日(月)・22日(月)

総合福祉センター ☎72-4715
土日・祝日はお休みです。
※介護保険の事務所は営業しています。

あぼん西浜 ☎77-3333
8日(月)・22日(月)

まち協インフォメーション

蕨岡 健康大会を開催しました！

2月18日に蕨岡まちづくりセンターにおいて、第41回蕨岡地区健康大会が行われ、80人以上の方々に参加されました。

健康づくり指定集落の活動報告や地区の健康状況に関する発表があり、休憩中に地区ヘルスメイトから「さつま芋羊羹」と「バナナ寒天」が配られました。

健康講演は、講師として庄内ヤクルト販売株式会社の高橋さんを講師にお招きし、腸内環境についておもしろおかしくお話ししていただきました。特に食物繊維や発酵食品の摂取が健康維持に重要であることを学びました。

● 蕨岡まちづくり協会 ☎72-2231



高橋さんの分かりやすい健康の話

文芸遊佐

*今月は俳句です。

俳句 芦の花俳句会

長閑しや野の一本道を子らと行く

伊藤 和子

今日からはバス通学や葱坊主

小松 恵子

折りとりてほのかに香る朝桜

齋藤弥志夫

花咲きて花満開もただ侘し

佐藤久美子

母決めし免許返納桜道

佐藤ひとみ

大鍋で茹でたるぜんまい簀に広げ

菅原 俊子

紅白幕下げしままなり春休み

鈴木 陽子

チューリップ嫌ひな人つてあるかしら

畠中 英子

青き踏む縄文遺跡人と会ふ

樋口 信義

屋根を打つ雨を聴きゐる朝寝かな

青葉 信子

たくさんの方達の友達出来るよ新人生

石垣シヅ子

*来月号の掲載は短歌となります。
ご投稿お待ちしております。

図書館だより



◎町立図書館 4月利用案内

平日 午前9時～午後6時
土日祝 午前9時～午後5時
休館日 2日(火)・16日(火)

☎72-5300 FAX 72-5301
https://yuzamachi-yamagata.or.jp/



今年度もみなさまをお待ちしております 図書館のご利用案内



開館時間

- ・平日
午前9時～午後6時
- ・土・日・祝日
午前9時～午後5時

休館日

- ・第1・3火曜日
- ・蔵書点検期間
- ・年末年始

貸出冊数 期間

- ・おひとり
10冊まで
3週間の貸出

カードは赤ちゃんから作れます(町外の方もOK!)
雑誌やDVD、CDも貸出しています
毎月イベント開催中!
詳しくは下のイベント欄にて

イベント

- ◆わくわくらんど (0～3歳向けおはなし会)
【子どもセンターにて】 4月5日(金)10時30分～
- ◆まほうのじゅうたん・おはなし会 (素語り)
【町立図書館にて】 4月13日(土)10時30分～
- ◆おはなしわーど (子ども向け映画会)
【町立図書館にて】 4月27日(土)10時30分～

テーマ展示

【第2展示コーナー】
お弁当もってどこ行く? (お弁当の本特集)
【第3展示コーナー】前半:本屋大賞受賞作・候補作特集
後半:としょかんのひと おすすめえほん
【玄関ショーケース】走る先に未来がある (駅伝小説特集)
【特別展示】親子で選ぶ一冊
展示される本の内容は、webでも見ることができます
遊佐町立図書館で検索→【本を探す】→【図書館おすすめ】のページへどうぞ♪

状況に応じて、開館時間や提供できるサービスやイベント内容が変更になる場合がございます
随時公式サイト上でお知らせいたしますので、webもしくはお電話などでご確認くださいませようお願いします

エコすまいる通信

広報板

【今月のテーマ】

無許可回収業者にご注意を!!

春は各家庭において、家電や家具の買い替えが急増するシーズンです。

廃家電や粗大ごみなど、廃棄物を処分する場合には、**無許可業者**にご注意ください。ご家庭から出されるごみは、町の**一般廃棄物収集運搬業許可**を持った事業者以外が回収することはできません。

全国では、無許可業者に引き渡した結果、不法投棄されたり、後から高額な回収料金を請求される等の脅迫や詐欺につながった事例が多数報告されています。

無用なトラブルを避けるため、無許可の回収業者は利用しないようにしましょう!

2月の家庭ごみの収集量

(単位:t)

ごみの種類	5年度(A)	4年度(B)	増減(A-B)
もやすごみ	146.84	147.58	△ 0.74
資源ごみ	10.10	8.49	1.61
埋立ごみ	4.48	2.78	1.70
ペットボトル	2.43	2.54	△ 0.11

*ごみの量は、酒田地区広域行政組合に搬入している量です

分別ルールにご注意ください!

一番多い違反は、布団・毛布等の寝具を燃やすごみとして捨てるケースです。分別区分は粗大ごみとなるため、ごみステーションに出しても回収できません。

粗大ごみは、広域行政組合へ直接搬入するか、町が実施する春・秋の年2回の収集に出しましょう!!



● 厩/地域生活課環境係 ☎72-5881

●健康福祉課健康支援係
☎72-4111(平日8:30~17:15)

●庄内保健所地域保健福祉係
☎0235-66-4931(平日8:30~17:15)

●山形いのちの電話
☎023-646-4343(13:00~22:00年中無休)

参加していますか？ゆざ健康マイレージ事業

ゆざ健康マイレージ事業は、町民の皆さん一人ひとりが楽しみながら自主的に健康づくりに取り組みきっかけになるように平成28年度から実施しています。

令和5年度は3月1日現在で365人の方が20ポイントを達成され1000円分の商品券と交換しています。

令和6年度はポイントカード交換時のアンケートを参考に抽選の景品も変更しています。

運動サークルや百歳体操、マシントレーニングは一定以上の出席回数によってポイントが付与されます。町の健診や酒田ドックのほか、職場健診もポイントが付与されますので、健診を受けたらぜひ結果を持ち、健康支援係までお越しください。まずはポイントカードをもらってぜひ参加してみてください！

※対象の事業内容やポイント、景品の詳細については、広報4月15日号に折り込みチラシとして全戸配布する予定です。

Q ポイントカードはどこでもらえますか？

A 防災センター1階健康支援係窓口、または対象事業参加時にもらえます。

Q 参加の対象は？

A 20歳以上の町民であればどなたでも参加できます。(令和7年3月31日時点の満年齢)

Q ポイントのもらい方は？

A ツーデーマーチや献血、健康教室など対象となる事業に参加するとポイントがもらえます。

Q ポイントが20ポイント貯まったらどうするのですか？

A ポイントカードを健康支援係窓口へご持参ください。1000円分の各種商品券または図書カードと交換します。豪華景品が当たる抽選にも応募していただけます。各地区でもポイント交換会を予定しています。

Q どんな景品がありますか？

A フライパンや血圧計、防災セット、あぼん入浴券など10種類を準備しています。お楽しみに！

●問／健康福祉課健康支援係(防災センター内) ☎72-4111

4月の各種相談

●行政相談【遊佐町役場 第2会議室

午後1時~3時】

10(水) 相談員／佐藤 正子・高橋 善之

●問／総務課総務係 ☎72-3311

健康カレンダー

期日	事業名	対象
4/12(金)	2歳6か月児歯科健診	令和3年7月~9月生まれの方
4/17(水)	3~4か月児健診	令和5年12月~令和6年1月生まれの方
4/25(木)	3歳児健診	令和2年10月~11月生まれの方
5/16(木)	2歳児歯科健診	令和4年1月~4月生まれの方

※幼児の健診においての際は歯みがきをすませ、歯ブラシをご持参ください。

※受付時間等の詳細は個別の案内を参照してください。

※状況により健診日が変更になる場合があります。

※母子健康手帳の交付について

- ・母子健康手帳は妊娠11週までに交付を受けましょう。
- ・母子健康手帳の交付(妊娠届)は、毎週月曜日13時30分~15時に行います。
- ・月曜日に都合がつかない方は、事前にお電話をください。
- ・マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカードまたは通知カード)、運転免許証をお持ちください。
- ・出産応援給付金の申請のために、振込先口座が確認できる書類(通帳又はキャッシュカード)をお持ちください。

●問／健康福祉課健康支援係(防災センター内) ☎72-4111

地域包括支援センターだより

いきいき元気教室(春コース)

「足腰が弱くなり心配」、「外出の機会が減ってしまった」など、活動不足傾向にある方におすすめです！町では介護予防のための「いきいき元気教室」を開催します。

●日時

遊佐会場(ゆうすい内)

5月8日(水)~7月24日(水)/全12回

毎週水曜日 午前9時30分~11時30分

定員12名“栄養と体力改善、認知症予防の取り組み”

酒田会場(福祉のひろば)

5月7日(火)~7月23日(火)/全12回

毎週火曜日 午後13時30分~15時30分

定員6名“運動メイン、足腰筋力アップの取り組み”

●内容

健康チェック、心身の機能の低下予防のためのプログラム

●対象

要支援1.2の介護認定を受けている方、「基本チェックリスト」で事業対象者と判定された方で、デイサービスを利用されていない方

●参加料

1回利用ごとに350円

●その他

送迎もできます

●申込期間

4月1日(月)~12日(金)

●申・問

／地域包括支援センターゆうすい ☎71-2130



遊佐町の人口

計 / 12,440 (-13)
 男 / 5,947 (-2)
 女 / 6,493 (-11)
 世帯数 / 4,891 (-7)
 ※2月末現在()は前月比

お誕生おめでとう

- 2. 6 池田 奏斗くん 平津新田 (博・良子)
- 2.11 石垣 湊士くん 七日町 (貞則・早希)
- 2.13 グラント 凱くん (グラント、アントニーポール・加奈)

ご結婚おめでとう

- 2. 29 高橋 亮♡紗耶香 上藤崎二

ご冥福をお祈りします

- 2. 4 佐藤 数雄 (91) 宿町一
- 2. 4 福岡 養悒子 (82) 八日町
- 2. 6 首藤 潤子 (68) 宿町五
- 2. 7 藤原 孝子 (93) 駅前一区
- 2. 9 伊藤 美春 (95) 石辻
- 2. 9 今野 千代子 (88) 野沢中
- 2.15 菅原 幸子 (99) 野沢下
- 2.16 阿部 ふみ (95) 石辻
- 2.17 池田 律子 (88) 田中
- 2.23 石垣 光直 (75) 箕輪
- 2.24 佐藤 英昭 (78) 中吉出
- 2.28 石垣 喜江子 (87) 北宮田



2月1日～2月29日までの分

※ご家族等から広報掲載の承諾をいただいた方のみ掲載しています

保育園 問・申込先

◎遊佐保育園 ☎72-2248 ◎藤崎保育園 ☎76-2008 ◎吹浦保育園 ☎77-2031
 ◎子どもセンター ☎72-5858 ◎子育て支援センター(子どもセンター内) ☎72-2809
 育児相談(電話・面接) 毎週月曜日～土曜日 9:00～17:00

子どもセンター 開館時間 9:00～17:00 ※12/29～1/3の年末年始休館を除く全日(平日…16:45で幼児室のお片づけ 土日祝日…16:25から幼児室のお片づけ・清掃・消毒作業)

未就学児、小学生のお子さんとその家族の皆さんであればどなたでもご利用できます。

未就学児のおごさんは、必ず保護者の付き添いのもと危険のないように遊ばせて下さるようお願い致します。

*各事業の詳細は支援センター発行の「わくわくめーる」でお知らせしています。遊佐町のホームページでも閲覧できます。



詳細はこちら

すくすくクラブ

日	曜日	事業	時間	場所	内容
9	火	顔合わせ会	10:00～	子どもセンター集会所	「すくすくクラブ」はサークル活動です。令和6年度のすくすくクラブメンバーが集まって、顔合わせ会をします。メンバーは随時募集しています。興味のある方はスタッフまで声をかけてください。

あそびの広場「みんなであそぼう！」

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込期間
17	水	ふれあいあそび&かぶと作り	10:00～10:45	子どもセンター集会所	親子で季節のうたを歌ったり、ふれあいあそびをしたり、お子さんの足形スタンプで素敵なかぶとを作りましょう。 参加者は9:50までお集まりください。	4/1(月)～4/16(火) 子育て支援センター 3か月頃からの未就園児の親子 先着8組

0・1広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
19	金	0・1広場	9:30～11:30	子どもセンター集会所	身体測定、離乳食相談もできます。母子手帳とフェイスタオルをお持ちください。また、今年度も助産師さんによる母乳、ミルク相談も行っています。個別のおっぱいケアをご希望の方は事前に予約が必要となります。	おっぱいケアのみ要予約(2名様まで) 申込: 健康支援係 ☎72-4111

センター事業

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
23	火	骨盤ストレッチ	10:00～10:45	子どもセンター集会所	講師はボディケアサロンCananaの柁津香奈さんです。骨盤をほぐしてリラックスしませんか。持ち物/飲み物、汗拭き用タオル、動きやすい服装等。 参加者は9:50までお集まりください。	4/5(金)～4/19(金) 子育て支援センター 3か月頃からの未就園児の親子 先着5名

らくらく育児講座

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込期間
26	金	ペタペタアート	① 9:30～10:15 ② 10:30～11:15	子どもセンター集会所	講師はペタペタアートアドバイザーの土門実奈さんです。お子さんの足形で「子どもの日」のかわいい作品を作りませんか? 1回目と2回目の入れ替え制のため、申し込み時に希望の時間をお聞きます。 参加者は①9:20②10:20までお集まりください。 ※材料費500円は当日集金します。	4/8(月)～4/22(月) 子育て支援センター 3か月頃からの未就園児の親子 先着8～10組

◎令和5年度より、のびのび広場で行っていた2歳以上の身体測定は期日を設けず、事業のない平日の午前中に行っています。

◎わくわくらんどは4月5日(金)10時半頃から始まります。何をするかはお楽しみに!

※各事業の内容は毎月ゆげ広報でお知らせしますが、日程等が変更になる場合もありますので、ご了承ください。





**おえかき
だいすき!**

遊佐保育園 杉沢
の なぎ
今野 凧 ちゃん
(5歳)

父: 怜さん
母: 舞さん

掲載した絵は役場議場前展示
スペースに展示しています。

**お兄ちゃんと
ボールあそびしたよ**

わが家のめんご



父: 一弥さん 母: 舞さん

菅原 すがわら 蒼介 そうすけ くん(3歳)

いつも笑顔を
ありがとう

宿町一

Deco **でこの星** Vol.40 *Let us introduce Deco's Star!*

山形県のおでこに位置する遊佐町。町には老若男女問わずきらっと光る町民の姿があります。このコーナーではそんな星のような明るさを持った方々を紹介していきます。



「豊かな自然を次の世代に」

松並三男 さん(布倉)
Matsunami Mitsuo

神奈川県大磯町出身の松並さんは、奥さんが山形県出身だったことをきっかけに、5年前に鮭川村へ移住。その後ご縁あって遊佐町に移住し、2年が経過しました。

幼い頃から釣りが大好きで、大学時代は海ゴミの研究をしていました。卒業後は、釣りやスノーボードに関わる仕事をしながら、今は酒田に新たにオープンした食と観光の交流拠点「SAKATANTO」で管理責任者として働いています。

働く上で大切にしていることは「共創」という考え方。テナントの中に様々な店が入っているのですが、一緒に助け合って経営することで、地元の方々が気軽に入って集まれる場を目指しているそうです。

また、働きながら大学時代に研究していた海ゴミの問題の解決策の検討や、趣味の釣りについての活動を積極的に行っています。今年度は、木製のルアー作り講座を行い、町民の皆さんとの交流を広げました。こういった活動を通して好きなもので繋がり、仲間を増やしていくことでコミュニティを広げていきたいと考えているそうです。

これからやってみたいことは、県全体の鮭の事業に関わっていくこと。県内には自然豊かな川が数多くあり、鮭については採捕量の9割以上が町の月光川水系に集中しています。鮭が上る豊かな水辺を次の世代に繋ぐため、残りの人生をかけてトライしていきたいと教えてくれました。

「でこの星 出演者募集中」 我こそはという方は企画係までお電話(☎72-4523)ください!



雑感

皆さんは、なぜ4月が年度の始まりになったのかご存知でしょうか。諸説はいくつかありますが、農業と深い関係があると考えられています。4月始まりの年度制が導入されたのは1886年の明治時代で、これまで年貢を米で納めていましたが、現金で納める仕組みに変わった年です。秋に収穫した米を現金に換えて納税した後、国が確認するというプロセスを踏むと時間がかかってしまうため、4月になったと言われています。

さあ新年度のスタートです！くれぐれも頑張りすぎにはご注意ください。

広報担当 (優)



遊佐高校 卒業式



3月1日、遊佐高校において、卒業式が行われました。今年卒業する3年生は18名。これまでお世話になった先生や友達に感謝し、それぞれ新しい道を歩み始めます。ご卒業おめでとうございます！